

船舶事故等調査報告書

平成21年3月26日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009長第6号									
事故等名	引船隆祥丸乗揚									
発生年月日時刻	平成20年11月19日09時55分ごろ									
発生場所	長崎県伊万里港名村造船所西方 伊万里港釘島防波堤灯台から真方位341° 1,980m (北緯33° 20. 03′ 東経129° 49. 74′)									
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年1月8日 長崎・地方事故調査官が海難報告書を精査、平成21年 1月9日 船舶所有会社担当者から口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし									
事実情報	引船 隆祥丸 187トン									
船種・船名・総トン数	130399									
船舶番号(IMO 番号)	株式会社奈雅井									
船舶所有者等										
船種・船名・総トン数										
船舶番号(IMO 番号)										
船舶所有者等										
乗組員等に関する情報	船長 四級海技士(航海)									
負傷者	なし									
損傷	船底に擦過傷及び約2cmの凹損									
事故等の経過	本船は、名村造船所西ゲートから基地に向けて発航する際、伊万里鉄工センター沖で座礁した貨物船からVHFで直接本船に救助依頼があり、船首2. 4m、船尾3. 4mの喫水で西ゲートを発し、平成20年11月19日09時55分ごろ、救助に向かうため約8ノットの速力で南下中に乗り揚げた。 当時、潮候は上げ潮の初期であった。									
分析	<table border="1"> <tr> <td>気象・海象の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>乗組員等の関与</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>船体・機関等の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>判明した事項の関与</td> <td>本船は、座礁船の救助に向かう際、拡張している浅瀬をショートカットし、適切な針路としなかった可能性があると考えられる。</td> </tr> </table>	気象・海象の関与	なし	乗組員等の関与	あり	船体・機関等の関与	なし	判明した事項の関与	本船は、座礁船の救助に向かう際、拡張している浅瀬をショートカットし、適切な針路としなかった可能性があると考えられる。	
気象・海象の関与	なし									
乗組員等の関与	あり									
船体・機関等の関与	なし									
判明した事項の関与	本船は、座礁船の救助に向かう際、拡張している浅瀬をショートカットし、適切な針路としなかった可能性があると考えられる。									
原因	本事故は、本船が座礁船の救助に向かう際、適切な針路としなかったため、浅瀬に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。									
その他の事項	なし									